



競 技 時 間

愛知競歩競技会 2月21日

	競技開始時刻	招集開始時刻	招集完了時刻	種 目	
1	9:30	9:00	9:20	男子	5 k mW 51名
	9:30	9:00	9:20	女子	5 k mW 24名
終了時刻				10:10	
2	10:40	10:10	10:30	男子	ハーフマラソンW 17名
	10:40	10:10	10:30	女子	ハーフマラソンW 2名
終了時刻				12:50	

競 技 注 意 事 項

第15回愛知競歩競技会

- 2025年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会の申し合わせ事項によって行われ、競技会における広告および展示物に関する規定（国内）を適用する。
- ペナルティゾーンを設ける。（TR54.7.3 参照）
ペナルティタイム ハーフマラソン競歩 2分 5 k m競歩 30秒
- ハーフマラソンW・5 k mWとも競歩審判員主任が単独で失格させることができる権限を持つ大会として運営する。（TR54.4.1 参照）
- 交通規制及び安全確保のため、以下のように制限時間を設ける。
5 k m競歩 40分（競技打ち切り時刻 10時10分）
ハーフマラソン競歩 2時間10分（競技打ち切り時刻 12時50分）
- 7時45分からウォーミングアップ場として愛知県警本部南側歩道を使用できる。歩行者も通行するので、安全確保に注意すること。また、競技の準備・運営に支障がない範囲で東側のコースでのウォーミングアップを認める。係の指示に従うこと。使用できる時間は、8時30分～9時10分と5 k mWの競技終了から10:20までとする。
- 競技開始時間30分前～10分前までに県三の丸庁舎東側テントに設けられた招集所で点呼を受けること。この時にロゴのチェックを行う。
- ハーフマラソン競歩の部はパーソナルドリンクテーブルを設置する。競技者が給水係を手配している場合はビブスを貸与するので選手受付時に申し出ること。給水係は各団体2名まで（参加者が4名以上の団体は4名まで）認める。
許可された者が飲食物を手渡ししても良いのは、テーブルの前ではなく、後方または側方1m以内とする。許可された者であってもコース内に入ったり、競技者を妨害したりしてはならない。いかなる状況にあっても飲食物や水を取る際、競技役員や承認を得た者であっても競技者と並んで移動してはならない。（TR54.10.5 参照）

- 8 受付は県三の丸庁舎 8 F に設ける。正面自動扉より入館し、エレベータで 8 F に上ること。アスリートビブス（トルソータグ付き）とプログラム（団体各 1 冊）を受け取ること。
- 9 トイレは県三の丸庁舎 1 F が使用できる。県庁三の丸庁舎 8 F のトイレは競技者と大会役員専用とする。県庁三の丸庁舎の他の階には、絶対に立ち入らないこと。
- 10 更衣室は県庁三の丸庁舎の 8 F に設ける（男子 8 0 3 女子 8 0 2）。貴重品は各自で管理すること。
- 11 医療用テントを県三の丸庁舎前に設置する。競技中に生じた負傷については、応急処置はするが以後の責任は負わない。
- 12 各種目・各カテゴリーの 1～3 位の選手に賞状を授与する。正式結果発表後にフィニッシュ付近のテントへ受け取りに来ること。表彰式は行わない。
- 13 危険防止のため、応援・観戦は、コース内に入らないこと。
- 14 県庁三の丸庁舎は飲食禁止。ごみは各自で持ち帰ること。
- 15 会場周辺には駐車場は無い。普段は休日に駐車可能な道路も規制し、駐車禁止となっている。公共交通機関等で来場すること。
- 16 「競技会における広告および展示物に関する規程」により、競技場内で着用できる衣類等に掲出できる製造会社名/ロゴ、スポンサー名/ロゴの大きさ、数などには制限がある。事前に確認しておくこと。違反した場合にはテープ等でマスキング処置を行う。【資料 1 を参照】
- 17 シューコントロールを行う。【資料 2 を参照】
- 18 アスリートビブス（ビブス）は右図のように四隅をそれぞれ 2 か所安全ピンを通し固定すること。
- 19 競技者への人権保護の観点から競技者の意思に反した動画・写真の撮影を禁止する。
- 20 各種目ですべての結果が確定した後、下記のサイトで記録を発表する。
- 21 積雪・荒天などの事情により、競技を中止する場合は、2 月 21 日（土）の午前 6 時に下記のサイトで発表する。（記録速報と同じサイト）



<http://aichi22.com/aichikyoho/愛知競歩速報.pdf>



資料1

【「競技会における広告および展示物に関する規程」抜粋】

アスリートキット

(1)競技用の衣類（トップス、ベスト、パンツ、レギンスなど）、ウォームアップ用の衣類、セレモニーキット、トラックスーツ、Tシャツ、スウェットシャツ、スウェットパンツ、レインジャケット

○上衣 下衣〔それぞれ最大の大きさ〕

- ・製造会社名/ロゴ：それぞれ1箇所 40 cm²まで（最大高さ 5cm、最大長さ 10 cm）
- ・スポンサー名/ロゴ：それぞれ1箇所 40 cm²まで（最大高さ 5cm、最大長さ 10 cm）

上衣・下衣とも全く同一の表示でなければならない

- ・所属団体名/ロゴ、学校名/ロゴ：

上衣 前後 各1箇所 *前面の最大高さ 5 cm、背面の最大高さ 4 cm

下衣 前後 いずれかに1箇所 *最大高さ 5 cm

それぞれ長さは問わない

*学校名/ロゴに関しては、上衣・下衣 大きさの規制なし

(2)競技者が着用するあらゆるその他のキットや衣類など

(靴下、ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、アームバンド、メガネ、サングラスなど)

・製造会社名/ロゴ：（1つに）1箇所 10 cm²まで（最大高さ 4cm、あるいは最大長さ 4cm、面積 10 cm²）

・所属団体名/ロゴ： 1箇所 10 cm²まで

・学校名/ロゴ、都道府県名/ロゴ： 1箇所 大きさを問わない

*メガネ・サングラスのロゴは二箇所まで

資料2

シューコントロール（TR5.2 および「競技用靴に関する規程」WA:C2.1A 参照）

(1)競技者はWA承認シューズリスト(<https://certcheck.worldathletics.org/>)に掲載され、競技会使用解禁日を経過しており、当該種目での使用が認められているモデルを着用しなければならない。シューズリストに掲載されているモデルでも使用できない種目があるので特に注意すること。

(2) 使用したシューズが競技後にチェック対象となる場合がある。使用が認められていないシューズの着用が確認された場合は失格の対象となる。